

## 支援業務に係る事業計画

### 【支援業務の概要および実施の方法に関する事項】

(住宅確保要配慮者からの対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価および提供の条件に関する事項を含む)

1. 支援業務の対象とするよう配慮者に対して、面談を行い、内容に応じた賃貸住宅の情報提供などを行い、円滑な入居を支援する。必要に応じて、家賃債務保証業者を紹介する。

2. 以下の支援を行う。

- ・(無料) 要配慮者への定期的な連絡、緊急時に家族や保証人等への連絡
- ・(無料) 必要に応じて、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、許可を得たうえで情報提供を行う。
- ・(無料) ケアマネ事務所やデイサービスを運営する強みを生かしての連携や情報提供。
- ・(有料) 月 3,300 円の見守り実施により、週 1 回訪問または、タブレットによる随時接続を行うことで見守りを行う
- ・(有料) 緊急時の駆け付けや受診の同行（時間 3,000 円）

3. 今年度の取り組み

- ・福井市円山小学校区を中心とした、空き家や空き賃貸マンションの情報を収集し、不動産業者や大家と連携し、居住支援活動に該当する住宅の確保および、円山小学校で行われる行事に出店し、居住支援活動の周知と空き家・空きマンション情報提供を行う。
- ・福井市にて、終活に関するイベントや講演活動などを行っていく予定のため、居住支援法人としても、有料老人ホームとしても関与していき、支援や問い合わせの窓口を広げていく。

### 【地方公共団体との連携、他の居住支援の関係者（民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者、福祉に関する活動を行う者）との連携に関する事項】

福井居住支援法人ネットワーク協議会や直接の対応を通じて、提携先の不動産業者等と連携し、相談があった場合に情報提供を行い、居住支援活動を行う。総会・例会に参加し意見交換する。特に 2026 年は福井市にて、終活に関するイベントや講演活動などを行っていく予定のため、居住支援法人としても、有料老人ホームとしても関与していき、支援や問い合わせの窓口を広げていく。

- ・福井県との連携は、セーフティネット住宅サイトへの情報提供や、残置物処理等についての情報提供や各種研修会を通じて連携していく。
- ・必要に応じて、あずま地域包括支援センターや他のケアマネジャー事業所・病院連携室と連

## 支援業務に係る事業計画

携し、情報提供や居住支援活動の周知を行う。

### 【支援業務に係る人材の確保および資質の向上に関する事項】

#### <人材の確保>

地域で理解が得られた高齢者に協力を得て、見守りと同時に入居後支援を行う。

#### <資質の向上>

全国居住支援法人協議会や福井居住支援法人ネットワーク協議会に案内のある研修を積極的に受講し、知識を深めていく。また前述に限らずアンテナを高め、関係する研修を受講する。

研修：全国居住支援法人協議会のオンライン研修や残置物処分・その他推奨の研修

## 支援業務の実施に関する計画

### 【一 組織、人員および運営に関する事項】

#### <人員および運営>

平日午前中（平日9時～12時・週5日・週15時間程度）にて、窓口を開設。

対応は、有料老人ホームあんしん村・生活相談員（社会福祉士）1名が対応。

休みや祝日・不在の場合は、法人代表の林が対応する。

対応方法：対面・電話、（時間外）電話・メールの対応可能

それ以外で連絡があれば、前述時間外でも対応し、管理物件の見学や不動産会社・大家への紹介・情報提供など柔軟に動くものとする。

#### <法人としての活動実績>

以前から自社管理物件にて、有料で高齢者に対して毎日見守りを実施していた。

他の居住支援法人の活動を聞き、それが居住支援に該当すると判断し令和3年、居住支援部門を設立。

#### <支援業務以外の業務>

支援業務以外に、介護事業を行っているが、支援業務以外で行うため、支援業務に支障を及ぼすものではない。

#### <その他>

- ・その他、国基本方針および福井県賃貸住宅供給促進計画に照らして、適切に業務を行う。
- ・個人情報の保護：別添「あんしん村グループ 個人情報保護規程」のとおり。

### 【二 支援業務の概要および実施の方法に関する事項】

（住宅確保要配慮者からの対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価および提供の条件に関する事項を含む）

- ・賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談

- ・見守りなど要配慮者への生活支援

（無料）要配慮者への定期的な連絡、緊急時に家族や保証人等への連絡

（無料）必要に応じて、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、許可を得たうえで情報提供を行う。

（無料）ケアマネ事務所やデイサービスを運営する強みを生かしての連携や情報提供。

（有料）月3,300円の見守り実施により、週1回訪問または、タブレットによる随時接続を行うことで見守りを行う

（有料）緊急時の駆け付けや受診の同行（時間3,000円）

- ・上記に附帯する業務 s

備考）記載欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること

法第61項第1項の規定による変更の認可申請の場合は、新たに行う業務に係るものに限る

**【三 地方公共団体との連携、他の居住支援の関係者（民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者、福祉に関する活動を行う者）との連携に関する事項】**

福井居住支援法人ネットワーク協議会や直接の対応を通じて、提携先の不動産業者等と連携し、相談があった場合に情報提供を行い、居住支援活動を行う。

福井市円山小学校区を中心に、不動産業者等と連携し、空き家や空き賃貸マンションの情報を収集し、要配慮者が居住できる住宅を確保する。また、円山小学校で行われる行事に出店し、居住支援活動の周知と空き家・空きマンション情報提供を行う。

- ・福井県との連携は、福井県居住支援協議会の総会や勉強会などを通じて、県や福井市などと連携を図る。
- ・必要に応じて、あずま地域包括支援センターや他のケアマネジャー事業所・病院連携室と連携し、要配慮者に対して必要な支援・情報提供等を行う。

**【四 支援業務に係る人材の確保および資質の向上に関する事項】**

**<人材の確保>**

地域で理解が得られた高齢者に協力を得て、見守りと同時に入居後支援を行う。

**<資質の向上>**

全国居住支援法人協議会や福井居住支援法人ネットワーク協議会に案内のある研修を積極的に受講し、知識を深めていく。また前述に限らずアンテナを高め、関係する研修を受講する。

備考) 記載欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること

法第61項第1項の規定による変更の認可申請の場合は、新たに行う業務に係るものに限り  
る  
様式第2号 別紙（要綱第3条、第5条関係）